
帝京学園短期大学 科目等履修生募集要項

1. 出願資格

本学学則第9条各号のいずれかに該当していること。(原則として、高等学校または中等教育学校を卒業していれば出願可能です)

※免許・資格の取得を目的とする場合は出願資格に制限があります。詳細は「9. よくある質問」をご確認ください。

2. 履修について

- (1) 履修期間 半期または1年(受講する科目の開講時期による)
- (2) 履修開始 4月または9月
- (3) 履修制限 履修できる授業科目は年間15単位以内です。また、実習科目は本学卒業生に限り履修可能です。

3. 費用

(1) 選考料	10,000円
(2) 登録料	10,000円
(3) 授業料(1単位につき)	15,000円
(4) 実習費	
保育実習Ⅰ(保育所)	40,000円
保育実習Ⅰ(施設)	40,000円
保育実習Ⅱ(保育所)	40,000円
保育実習Ⅲ(児童館)	40,000円
教育実習(幼稚園)	50,000円

※その他履修に要する特別の費用が発生した場合は科目等履修生の負担となります。

※いったん納付された費用は事由の如何にかかわらず返還いたしません。

4. 出願期間

- (1) 前期開講科目 2026年1月5日(木)～2月6日(金)
- (2) 後期開講科目 2026年7月1日(水)～8月3日(月)

※出願には事前相談が必要です。各期限の1週間前までにご連絡ください。

※2025年度に本学を卒業予定の者が前期開講科目の出願を希望する場合は、別途出願期間を設けますので個別にお問い合わせください。

5. 出願書類

次の書類に選考料(10,000円)を添え、本学事務室に提出してください。

- (1) 科目等履修生申請書(本学指定の様式)

- (2) 履歴書（本学指定の様式）
- (3) 最終出身学校の卒業（修了）証明書
- (4) 最終出身学校の成績証明書
- (5) 有職者にあつては、所属機関長の承諾書
- (6) 外国籍の者は、国籍・地域、在留資格及び在留期間の記載のある住民票の写し

6. 選考

- (1) 書類選考
- (2) 面接（実習科目履修希望者のみ）

7. よくある質問

(1) 履修・科目について

Q1. 科目の内容を知りたい場合はどうすればいいですか？

A1. 本学ホームページ「本学基本情報」に掲載されている「シラバス」を参照してください。

Q2. 開講されている科目は全て履修することができますか？

A2. 本学卒業生以外は履修できない科目があります。詳細は次のとおりです。

→保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習指導Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅰ（施設）、保育実習指導Ⅰ（施設）、保育実習Ⅱ（保育所）、保育実習指導Ⅱ（保育所）、保育実習Ⅲ（児童館）、保育実習指導Ⅲ（児童館）、教育実習（幼稚園）、教育実習指導（幼稚園）

Q3. 履修を希望する科目が同じ時間帯に開講されています。両方履修できますか？

A3. できません。どちらか1つの科目を履修し、残りは次年度以降に履修してください。

Q4. 授業の出欠や試験に関してルールはありますか？

A4. あります。科目等履修生には正科生の諸規程が準用されます。例として、欠席時数が履修科目の開講回数の3分の1を超えると単位認定のための試験を受験できません。

Q5. 科目等履修生として受講している授業について、試験の結果により単位を取得できなかった場合は、次年度も継続して受講できますか？

A5. できません。科目等履修生として履修の許可を受けたのは今年度が開講された科目です。同科目の単位を取得したい場合は、改めて出願・選考を経たうえで、履修の許可を受けなければなりません。

Q6. 科目等履修生として実習科目を履修しています。実習の評価が不合格だった場合はどうすればいいですか？

A6. 科目等履修生を実習に派遣できるのは、履修を許可された年度内において1回のみです。実習科目の単位を修得したい場合は、改めて科目等履修生へ出願・選考を経たうえで、当該科目の履修の許可を受けてください。

(2) 免許・資格について

Q6. 科目等履修生で「幼稚園教諭2種免許状」を取得できますか？

A6. 幼稚園教諭免許状の課程認定を受けている大学（短大）を卒業しており、幼稚園教諭2種免許状申請に必要な単位が不足している方に限り取得可能です。

※必ず免許状の授与申請先（各都道府県の教育委員会）で履修相談を行い、不足科目を確認してください。その履修相談の結果をもとに、本学での事前相談を申し込んでください。

Q7. 科目等履修生で「保育士資格」を取得できますか？

A7. 指定保育士養成施設を卒業しており、同資格申請に必要な単位が不足している方に限り取得可能です。

※保育士資格申請に必要な「保育士養成課程修了証明書」は出身の指定保育士養成施設が発行します。本学での科目等履修によって修得した単位を認めるかどうかは出身施設の判断となりますので、必ず事前に出身施設へ確認してください。

Q8. 科目等履修生で「児童厚生二級指導員資格」を取得できますか？

A8. できません。本学で児童厚生二級指導員資格を取得したい場合は、正科生として入学する必要があります。

8. 問い合わせ先

帝京学園短期大学 教務担当

〒405-0018 山梨県山梨市上神内川 1150-1

TEL：0553-23-1240

FAX：0553-23-2101

※事務取扱時間：平日9時～17時30分